

# 児童館を利用する方へのお願い



〇令和2年6月1日から、市内の児童館を一部開館することとなりました。市民の皆様には引き続き、感染防止対策の徹底をしていただき、当館利用にあたりましても、感染防止対策を講じての開館となりましたので、以下のことについてご理解とご協力をお願いいたします。

## 入館する時に確認させていただきます。

- ・入館時に職員が非接触型体温計にて計測（健康状態申告書）
- ・発熱や体調不良でないかどうかの確認
- ・健康状態申告書※<sub>1</sub>（氏名、住所、連絡先等）を記入
- ・マスクの着用
- ・手指のアルコール消毒

※以上のことを職員が確認した上で、ご入館となります。発熱等があった場合にはご入館をお断りいたしますので、あらかじめご了承ください。

## 確認後、職員が利用について説明いたします。

- ・利用時間、利用できる部屋等について



## 退館するときは

- ・うがい、手洗い、アルコール消毒
- ・健康状態申告書に退館時間の記入



※1 健康状態申告書は感染者が出た場合、連絡がとれるようにしておくことと、当館を利用にあたり、健康状態を確認させていただいてからの入館をして皆さんに、安全にそして安心して利用できるよう配慮しているものです。どうぞ、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。